

伊豆東部火山群における 「地震活動の予測情報」と「噴火警戒レベル」の導入について

伊豆東部火山群では、地下のマグマ活動に関連した活発な群発地震活動が発生し、そのマグマがごく浅部へ上昇すると、平成元年(1989年)7月のように、噴火に至ることがあります。

静岡県では、これら群発地震活動と噴火に対する防災対応を検討するため、平成21年1月、気象庁等の関係機関も参加した「伊豆東部火山群の火山防災対策検討会」(会長：土屋智静岡大学教授)を設置しました。この検討会には気象庁も参加し、気象庁が発表する情報と具体的な防災対応等について検討が進められてきました(別紙1参照)。

本日(28日)開催された第4回の検討会において、気象庁が発表する「地震活動の予測情報」(平成22年9月9日報道発表参照※)及び「噴火警戒レベル」と、それに対する避難行動等の防災対応について、委員の意見がとりまとめられました。今後、この結果をふまえ、静岡県、伊東市及び伊豆市において防災対応の方針が決定され、本年3月31日から実施される予定です。

気象庁では、これに合わせ、伊豆東部火山群における「地震活動の予測情報」及び「噴火警戒レベル」を本年3月31日から導入する予定ですのでお知らせします(別紙2)。

今後、気象庁としても、本庁及び静岡地方気象台ホームページに「伊豆東部火山群における地震活動の予測情報と噴火警戒レベル」のコーナーを開設するとともに、静岡県、伊東市及び伊豆市等と共同し、住民等への説明会の開催等、運用開始に向けて広く周知を図っていきます。

○ 伊豆東部火山群における
「地震活動の予測情報」と「噴火警戒レベル」の運用開始日
平成23年3月31日(木) (13時)

(補足) 本日、静岡県において、検討会終了後に取材対応が行われています

※気象庁HP <http://www.jma.go.jp/jma/press/1009/09b/100909yosoku.html>
「伊豆東部の地震活動の予測手法」報告書の公表と今後の対応について

【本件に関する問い合わせ先】

気象庁地震火山部 火山課 電話：03-3212-8341 (内線 4538)
地震予知情報課 電話：03-3212-8341 (内線 4576)

○静岡県設置の「伊豆東部火山群の火山防災対策検討会」

メンバー

学識者
土屋智 静岡大学農学部教授 (会長)
小山真人 静岡大学教育学部教授 (副会長)
森田裕一 東京大学地震研究所教授

防災関係機関
内閣府防災担当
気象庁地震火山部火山課
地震予知情報課
静岡地方気象台防災業務課
中部地方整備局河川部地域河川課
海上保安庁下田海上保安部警備救難課
静岡県危機管理部危機情報課
危機政策課
東部危機管理局
交通基盤部砂防課
静岡県警本部警備部災害対策課
交通規制課
伊東市市民部生活防災課
伊豆市防災課

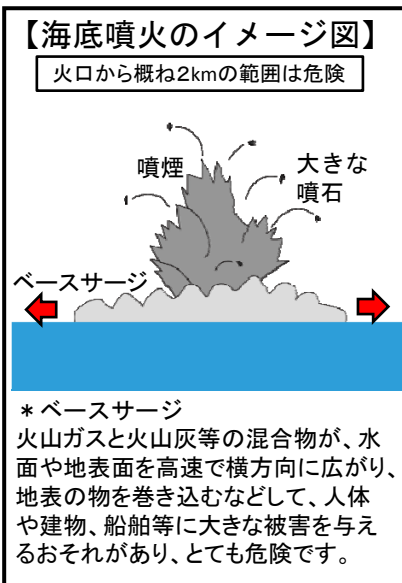
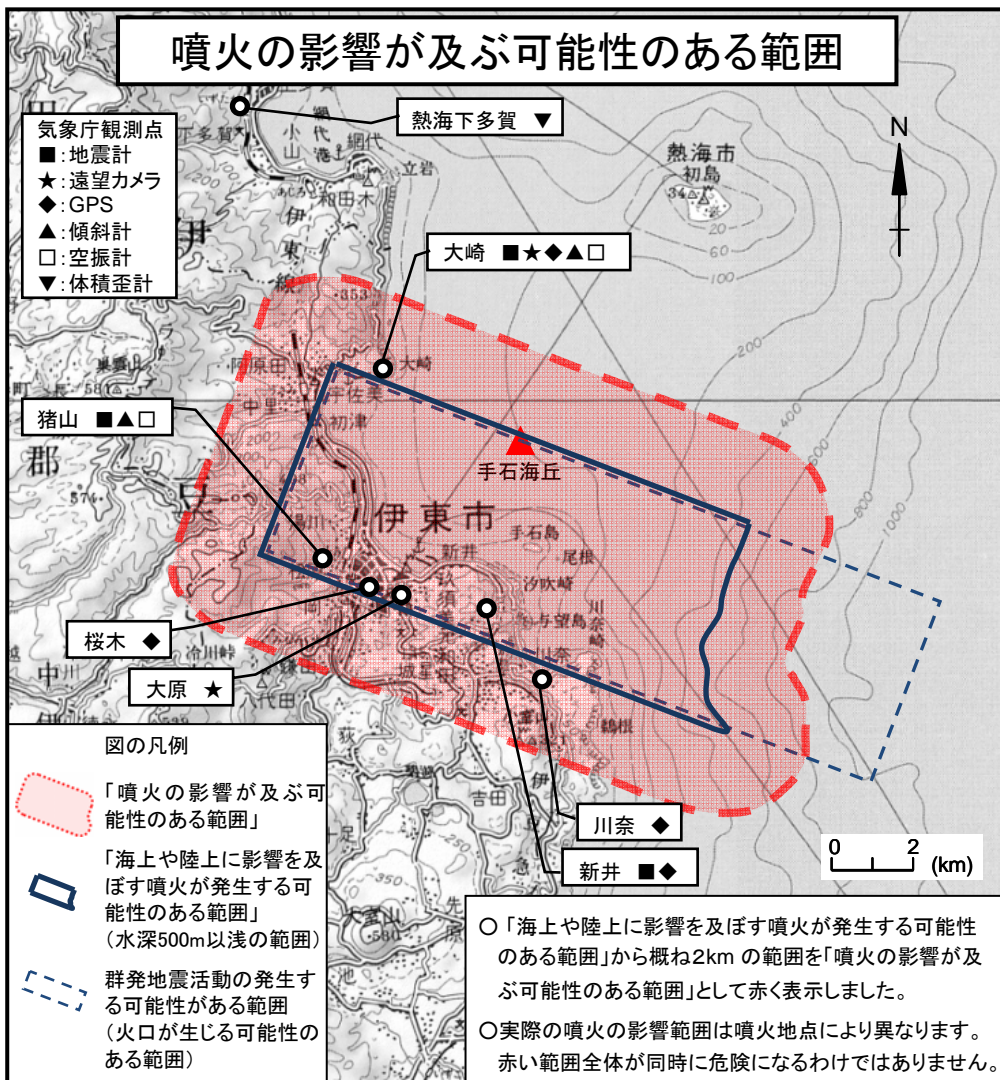
○検討経過

平成21年	1月28日	第1回検討会	
平成22年	9月9日	第2回検討会	
平成23年	2月2日	第3回検討会	
	2月28日	第4回検討会	(検討会終了後、記者会見)

平成23年3月31日から 伊豆東部火山群の 地震活動の予測情報と噴火警戒レベル を発表します



- 伊豆東部火山群では、地下のマグマ活動に関連した活発な群発地震活動が発生することがあります。そのマグマが地表のごく浅部まで上昇すると噴火することがあります。
- 活発な群発地震活動の発生が予測された場合、「地震活動の予測情報」を発表します。
- 噴火の可能性が高まった場合、噴火警戒レベル4または5の噴火警報を発表します。
- 周辺の海域には、火山現象に関する海上警報を発表します。
- 「地震活動の予測情報」と「噴火警戒レベル」を活用して、適切な防災対応をお願いします。



■噴火警戒レベル4、5における規制範囲や避難地域等、具体的な避難対応等については、地域防災計画等で定められています。詳細については伊東市、伊豆市にお問い合わせください。

■伊豆東部火山群の「地震活動の予測情報」と「噴火警戒レベル」を活用した防災対策については、「伊豆東部火山群の火山防災対策検討会」において、地元自治体等と協議されたものです。

この図は、国土地理院発行の20万分の1の地勢図「横須賀」を使用して作成しています。



問い合わせ先

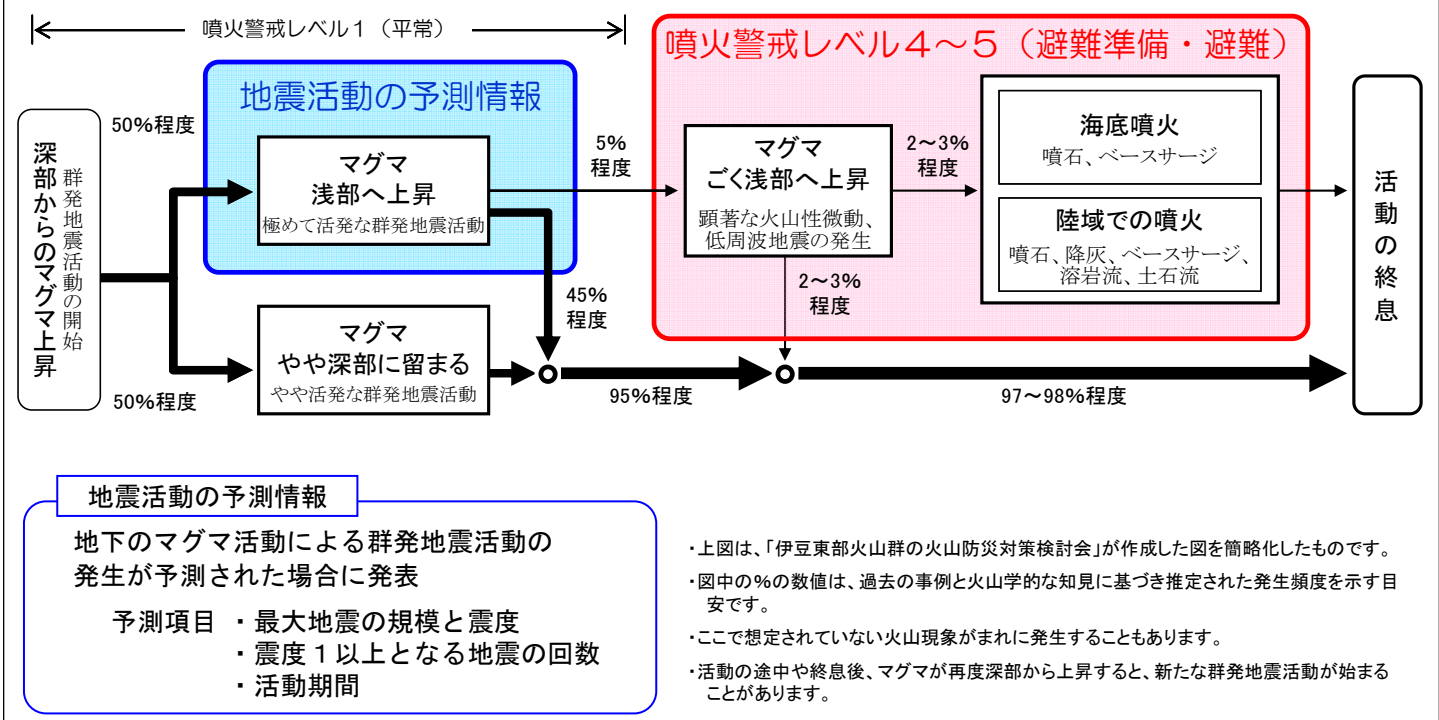
気象庁地震火山部 火山課火山監視・情報センター
地震予知情報課
静岡地方気象台 防災業務課

TEL: 03-3212-8341(代表)
ホームページ <http://www.jma.go.jp/>

TEL: 054-286-3521
ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/shizuoka/>

伊豆東部火山群で予想される活動推移

— 「地震活動の予測情報」と「噴火警戒レベル」 —



伊豆東部火山群の噴火警戒レベル

予報 警報	レベル	火山活動の状況	住民等の行動	想定される現象等
噴火警戒	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●マグマ水蒸気爆発の発生により大きな噴石^注、ベースサージが居住地域に到達する。 ●低周波地震活動の多発、火山性微動の発生 <p>過去事例 平成元年(1989年)7月11日の低周波地震活動の多発、火山性微動の発生、7月13日の海底噴火</p>
	レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。(可能性が高まってきている)	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●低周波地震活動の活発化。 <p>過去事例 平成元年(1989年)7月10日の低周波地震活動の活発化。</p>
火口周辺警戒	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。危険な地域への立入規制等。	<p>【レベル2、3の発表について】</p> <p>○活動が活発化するとき 噴火の可能性が高まっていく段階では、レベル2、3の発表はなく、レベル4以上が発表されます。</p> <p>○活動が沈静化するとき 火山活動が沈静化し、レベル5からレベルを下げる段階で、火山活動の状況に応じてレベル2、3を発表する場合があります。</p>
	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	
噴火予報	レベル1 (平常)	火山活動は静穏。 (地下深部のマグマ活動により、活発な群発地震活動が発生することがある。)	住民は通常の生活。 (危険な場所を避けたり、家具を固定するなど、大きな揺れに対する対策が必要。)	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏 ●活発な群発地震活動により、最大震度5弱～6弱程度の大きな揺れとなることがある。 <p>過去事例 最近では、平成18年(2006年)4月、平成21年(2009年)12月の群発地震活動。</p>

注) ここでいう「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする

伊豆東部火山群における「地震活動の予測情報」の内容等について

1. 地震活動の予測情報の内容（予測項目）

- ・最大のM：○.○～○.○
- ・最大震度：○～○程度
- ・有感回数：○～○回程度
- ・活動期間：4日～1週間程度（新たなマグマ貫入があればさらに長引く）
- ・終息判定：歪の変化が収まった場合
- ・火山活動：噴火に直ちに結びつくような現象が観測されていない旨を記載

2. 地震活動の予測情報の発表タイミング等

群発地震活動が活発になると考えられる場合に発表する。具体的な情報発表のタイミング等は次のとおり。

- 第1報の発表**：地殻変動が観測され、伊東市大原の震度計で震度1以上を観測した場合、もしくは活動域に近い場所の住民が身体に感じるような地震が発生し始めた場合に、予測した内容を発表
- 続報の発表**：活動期間中は、活動状況を知らせるため、概ね1日に1～2回、定期的に発表。ただし、震度5弱以上の地震が発生した場合、活動が急激に活発化した場合には、その都度発表。
- 主たる活動の終息の発表**：地震活動が低調となり、低周波地震や火山性微動の発生がなく地殻変動が収まったと判断された時点で、主たる地震活動は終息した旨を発表。この場合、「未だ活動が続いていること」、「活動の終息期に活動の周辺域でやや大きな地震が発生する事例があること」について、併せて注意喚起を行う。